

■ 委員会の審査状況 ■

〈議会運営委員会〉

(令和5年5月12日)

協議事項

1 議会運営委員会申合せ事項について

「3 質問について」の会派等別質問者割当については、過去の例を参考に作成した試案を配付し、次回の議会運営委員会で協議することとされた。また、「1 議運の構成等について」を除くその他の各項目についても、各会派等に持ち帰り検討し、次回の議会運営委員会で協議することとされた。

2 政治倫理審査会について

自民党のおさだ委員から「定数はこれまでどおり10人とし、会派等別割り振りについては、自民党5人、県民連合2人、公明党、共産党、無所属はそれぞれ1人とするかどうか」との提案があり、協議の結果、提案のとおり了承された。

また、各会派等の人選結果を5月31日までに事務局に提出することとし、人選結果の確認を第2回定例会前日の議会運営委員会で行うことが了承された。

3 次回議会運営委員会開催日時について

5月16日(火)午前10時から開催することとされた。

4 その他

おさだ委員から、今後の議会の日程について、場合によっては、予備日を設けるなど、日程調整していただきたい旨の発言があり、次回以降の議運等で協議することとされた。

(令和5年5月16日)

協議事項

1 議会運営委員会申合せ事項について

(1) 「3 質問について」について

前回配付した試案のとおりとすることが決定された。

所属議員数変更に伴う変更は以下のとおり。

ア 代表質問

区分 会派名	所属 議員数	質問者数				
		第1回	第2回	第3回	第4回	年間計
自 民	<u>34</u>	2	1	2	1	6
県民連合	<u>7</u>	1	1	1	<u>1</u>	<u>4</u>
公 明	3	1	0	1	0	2

イ 一般質問

区分 会派等名	所 属 議員数	質 問 者 数				
		第1回	第2回	第3回	第4回	年間計
自 民	<u>34</u>	<u>10</u>	<u>11</u>	<u>10</u>	<u>11</u>	<u>42</u>
県民連合	<u>7</u>	<u>2</u>	1	<u>2</u>	1	<u>6</u>
公 明	3	0	1	0	1	2
共 産	1	1	0	1	0	2
無 所 属	<u>6</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>12</u>
計	<u>51</u>	16	16	16	16	64

- (2) 「3 質問について」以外の事項について
従来どおりとすることが決定された。

最後に、これまでの協議結果を踏まえた、今任期に係る新たな議会運営委員会申合せ事項については、後日、事務局から配布することとされた。

2 令和5年第2回定例会について

協議に先立ち、総務部長から次のとおり説明があった。

- 令和5年第2回定例会を6月14日（水）に招集すること。
- 提出予定の議案は、現在のところ流動的であるが、条例改正等の議案が15件程度、専決処分報告が2件程度であること。

- (1) 会期日程（案）について
会期日程が了承された。

- (2) 代表質問について
議会運営委員会申合せ事項が確認された。

- (3) 一般質問について
議会運営委員会申合せ事項が確認された。

- (4) 会議録署名議員について

元山 ひさや	予備議員	松山 さおり	が確認された。
上山 貞茂		ふくし山ノブスケ	

3 次回委員会開催日時について

6月13日（火）午前10時から開催することとされた。

4 その他

おさだ委員から、5月臨時会で行っていた新型コロナウイルス感染症対策のうち、本会議におけるアクリル板の設置と執行部の出席要請（5月臨時会は最小限の人数で出席）について、令和5年第2回定例会以降の取扱いについて会派から要望があったので、委員長の方で整理してほしい旨の発言があり、今後、協議していくこととされた。

（令和5年6月13日）

協 議 事 項

協議に先立ち、第2回定例会に提出予定の議案について、総務部長から次のとおり説明があった。

○ 第2回定例会に提案する議案は、予算議案1件、条例改正等議案16件、専決処分報告2件であること。

1 6月14日の議事日程について
議事日程が了承された。

2 議案等及び請願・陳情の賛否通告、討論通告等について
議会運営委員会申合せ事項が確認された。

3 政治倫理審査会委員の選任について
政治倫理審査会委員が名簿のとおり確認された。
また、正副委員長互選を行うため、6月14日（水）の本会議終了後、政治倫理審査会を開催することが了承された。

4 特別委員会について

おさだ委員から、海外に関する特別委員会に関して、コロナ禍を経て社会経済活動が正常化へと進む中、アフターコロナを見据えて本県と海外諸国の経済交流等を促進することは重要と考える。これまでも、特別委員会の中で、県産品の販路拡大や観光振興の促進、外国人材の受入の促進などの調査を行い、委員長報告の中で提言を行ってきた。

その中で、コロナ禍で本県へのインバウンド客の減少が見られたが、外国人労働者数は増加しており、2021年度の県産農林水産物の輸出額も300億円を突破し、過去最高になっている。

本県の各産業においては、深刻な人手不足が生じており、外国人の人材受け入れを重要視する中、外国人材の獲得について国際的な競争が激しくなるなど、新たな課題があることから、引き続き、海外に関する特別委員会の設置をお願いしたい。

本港区に関する特別委員会については、まずは、所管の各常任委員会で慎重かつ丁寧に審査を行っていただき、常任委員会での審査が難しいとなった場合は、関係する常任委員会による連合審査、それでも審査が難しいという状況になった場合には、改めて検討することとして、6月の設置については見送ることとしたいとの発言があった。

ふくし山委員から、海外に関する特別委員会については、調査方針や、調査内容等について検討されているので必要だと思う。また、本港区まちづくりに関する特別委員会、川内原発の20年延長もあるので川内原発に関する特別委員会についても設置していただきたいとの発言があった。

松田委員から、海外に関する特別委員会については、是非進めていただきたい。本港区については、局面が変わってくる部分もあるので、まずは、委員会ですっきり議論して、場合によっては設置するというようお願いしたいとの発言があった。

委員長から、県民連合からの要望のあった本港区まちづくりや川内原発20年延長については、所管の常任委員会では、慎重かつ丁寧に審査等を行っていただきたいとの発言があった。

海外に関する特別委員会については、全会派賛成との意見であり、今定例会で引き続き設置を検討することが了承された。

また、設置を検討することが了承された「海外に関する特別委員会」の名称、目的、付託事項、設置期間、委員定数、会派等別割り振りについては、各会派等で検討のうえ、次回の議会運営委員会で協議することが了承された。

5 令和5年第2回定例会における新型コロナウイルス対策について

委員長から「令和5年5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同様の5類感染症に変更されたことに伴い、第2回定例会から特段の対策は定めないこととし、基本的には、コロナ前のかたちに戻す。ただし、本会議及び委員会における1時間ごとの10分間の休憩については、給水など健康上の観点から継続することとしてはどうか」との提案がなされ、了承された。

6 次回委員会開催日時について

6月19日（月）午前9時30分に開催することとされた。